

令和7年度国土交通省概算要求 (鉄道関係)概要について

東北運輸局鉄道部
令和6年9月4日

令和7年度予算要求額
 ・地域交通の「リ・デザイン」等に対する支援関係
 約274億円（対前年度比1.28倍）

○地域のバス・鉄道の減便・廃止や運転者の不足等により、地域住民の移動に不便が生じているという現状の改善や、我が国成長のエンジンである観光需要の地方誘客に向けた観光二次交通の確保は、待ったなしの課題。

○「交通空白」解消に向け、「地域の足」「観光の足」の確保を強力に進めるとともに、デジタル技術も活用し、地域のあらゆる関係者が参画した連携・協働の取組を進め、地域交通の「リ・デザイン」を全国的に展開。

「交通空白」の解消

国土交通省「交通空白」解消本部（格長：斉藤国土交通大臣、令和6年7月設置）

の下、全国各地で、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェアや公共ライドシェア等を地域住民や来訪者が使えない「交通空白」の解消に向けて一気呵成に取り組む。

※岸田総理大臣指示

「第五に、二次交通の確保が不可欠であり、「交通空白解消本部」を司令塔として、地方公共団体と連携し、デジタルを活用しつつ、交通空白の解消と利便性の確保に取り組んでいただきたい。」（第24回観光立国推進閣僚会議（令和6年7月19日））

- 「交通空白」の課題が存在する自治体において
 公共ライドシェア、日本版ライドシェア等の導入等を一気通貫で支援
 地域における調査・合意形成、実証運行に係る車両・システム・運行費等の支援
- 官民連携、地域間連携、モード間連携による「交通空白」の解消を支援
 （都道府県が先導・補完する「交通空白」解消に資する取組も後押し）
- 観光地や主要交通結節点等におけるアクセス・予約円滑化等の支援



多様な関係者の連携・協働等による持続可能な地域交通への進化

「デジタル田園都市国家構想実現会議」の下に設置された
 「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」のとりまとめ（令和6年5月）を踏まえ、
 デジタルの活用と関係省庁連携により実装

○共創モデル実証運行事業、日本版MaaS推進・支援事業

官民連携、交通事業者間連合、他分野との共創
 MaaSの広域化 等

例：交通 × 教育・医療



○地域公共交通計画・協議会のアップデート支援

モビリティデータの利活用、横断的・機動的体制 等

○自動運転の社会実装に向けた支援 等



- 交通DX・GXによる省力化・経営改善支援
 配車・運行管理システムの導入・共通化、
 データ利活用に資するキャッシュレス決済の導入支援 等
- 旅客運送事業者の人材確保
 2種免許取得支援等の人材確保等
- 財政投融资（鉄道、バス、タクシー等のDX・GX投資に対する出融資）



○ローカル鉄道の再構築方針策定等の後押し

○社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）
 地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設

○EV車両・自動運転車両などの先進車両導入支援



地域公共交通の維持・確保等

○地域公共交通の維持・確保

地域公共交通計画に基づくバス路線等の運行支援
 離島航路、航空路の運航支援 等



- 訪日外国人旅行者の地方誘客を支える
 公共交通機関等における受入環境整備（観光庁予算）
 多言語対応、車両大型化、観光車両の導入・改良等



地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

1. 共創モデル実証運行事業

※運行（次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む）を伴う実証事業が対象となります。
 運行の交通モード（鉄道・路線バス・デマンド交通・自家用有償旅客運送・タクシー・航路など）は問いません。

交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)*によりその維持・活性化に取り組む実証事業

【補助対象事業者】 **交通事業者等を含む**複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等
 (「共創プラットフォーム」)

【補助対象経費】

- ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
- ・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
- ・実証事業に要する経費

※地域公共交通計画に位置づけ又は位置づける見込みの事業を重点的に支援します
 ※「官民共創」、「交通事業者間共創」、
 「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」



<補助率> 地域の類型に応じて、メリハリをつけた支援を展開します！ (補助上限額：1億円)

A 中小都市、過疎地など 【人口10万人未満の自治体】	B 地方中心都市など 【人口10万人以上の自治体】	C 大都市など 【東京23区・三大都市圏の政令指定都市】
500万円以下は 定額 500万円超部分は 2 / 3	補助率 2 / 3	補助率 1 / 2

2. モビリティ人材育成事業

地域公共交通のR・デザインを推進するため、交通に関する知見、データ活用のノウハウ、多様な関係者とのコーディネートを進めるスキルを活用しながら、地域の交通が目指すべき姿の実現に向けて、主体的かつ継続的に取り組む人材を育成する事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、**都道府県・市町村・民間事業者等**
 【補助対象経費】 地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費
 【補助率・上限額】 定額 (上限3千万円)

上記1及び2の応募にあたっては、実施地域の自治体等から推薦を得ていることを要件とします。

募集期間 (2次公募) **令和6年5月27日～6月12日16:00**
 ※1次公募は2月27日～4月5日に実施

問合せ先 事務局 (パシフィックコンサルタンツ株式会社)
 各地方運輸局交通政策部交通企画課 等

応募方法の詳細・**問合せ先**は**特設ウェブサイト**へ！

採択審査のポイント等は「**公募要領**」をご確認ください。

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

地域交通 共創

検索

(参考)東北運輸局管内における採択事例(令和6年度1次)

青森県八戸圏域：

八戸圏域における『コンテンツ×モビリティ』の共創人材育成事業

◆データ活用による効果的・効率的な施策展開

交通系ICカード等のデータを活用し、乗合事業者・自治体・DMO・まちづくり会社等の職員を対象として、課題→仮説→データ検証→対策検討のフローを身に付けた人材を育成する。

◆共創プロジェクトの推進

交通・まちづくり・観光の各分野横断的な課題の議論、データ活用、対策検討を行うことで、共創が生まれる素地を作る。さらに『八戸圏域版共創ハンドブック』を作成し、共創人材の持続的な育成指針等の明確化を図る。

岩手県宮古市：

宮古市版シタットベルケを活用した電力の地産地消による電気バス運行事業

市内を運行する路線バスの車両の一部を電気バスに置き換える。

市が出資する市内の地域新電力から宮古市産太陽光発電電力を含めた電力供給をバス事業者が受け、その電力によって電気バスを運行することで、『電力の地産地消』を実現する。



秋田県大館市：

大館版mobiプロジェクト

令和4年度からAIオンデマンド交通（mobi）の活用による実証運行を開始し、交通と商業・福祉・教育等の分野との共創による取組を実施。

令和6年度事業では、車体ステッカー・車内サインージュを活用した車両広告や他分野連携による協賛金等の運賃外収入の確保等により収支の改善を図り、本格運行を目指す。



宮城県利府町：

利府町版mobiプロジェクト

令和5年度からAIオンデマンド交通（mobi）の活用による実証運行を開始し、交通と商業・観光・医療・福祉・教育等の分野との共創による取組を実施。

令和6年度事業では、交通×健康の取組により高齢者の外出機会を創出し、健康促進を図る。また、広報等による需要の喚起、協力金の拠出及び運行費への還元を行う仕組みの構築により、持続的な移動サービスの構築を目指す。



山形県寒河江市：

新しい福祉サービス「Goトレ@さがえ」開発PJ —新しいビジネスモデル—

高齢者が外出しやすい環境づくりとして、公共交通を活用したモビリティトレーニングのプログラム「Goトレ」を寒河江市で展開する。

介護予防財源の活用による事業化を見据え、ウェアラブル端末等のデータを用いて介護予防効果を検証・分析する。また、交通事業者の収益性についても併せて検証を行う。



福島県会津若松市：

デジタル活用による鉄道・デマンド交通・タクシーと 目的地を統合したまちなか交通の再構築

自主事業としてデマンド交通を継続実証している交通事業者と、課題路線を抱える市が連携・協働して、路線バスのデマンド交通への統合化を図る。その上で、鉄道事業者・タクシー事業者と連携し、鉄道との乗継ぎの円滑化やデマンド交通と乗用タクシーの使い分けに資する情報発信・システム構築を行う。



定時定路線バスとデマンド交通・鉄道を統合したまちなか交通サービスの再構築（福島県会津若松）

医療・買い物×交通

国土交通省

事業実施主体

【共創プラットフォーム】
会津SMP共創プラットフォーム
【実施主体】会津Samurai MaaSプロジェクト協議会
【共創パートナー】会津乗合自動車株式会社（交通）
一般財団法人竹田健康財団（医療） 他

地域課題

- 複数回の路線再編でも解決に至っていない「城下町特有のまちなか移動の課題」
- 郊外部からまちなかへアクセスする鉄道・バスの運行本数が限定的でサービスがバラバラに提供されることによる「マイカー・送迎に頼らざるを得ない移動の課題」

実証事業の内容

- 路線バス事業者のまちなか循環バス（自主路線）の一部便をデマンド交通に転換させ、医療・商業施設等と連携・協働して乗降ポイントの設置や施設内での案内・予約受付などを実施。
- 鉄道事業者と路線バス事業者の連携・協働により、料金・チケット・案内等を一体的に提供。

今後の展開

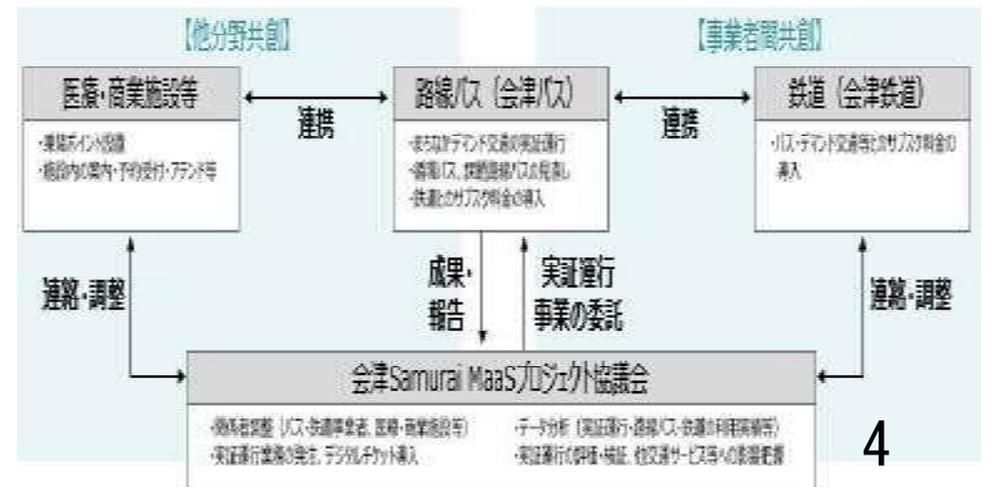
会津圏域地域公共交通利便増進事業への位置づけや、事業により生じる多様な効果を踏まえた様々な主体からの財政的負担・支援のあり方（他分野共創の深化）、自主路線と補助路線の統合化（官民共創）などを視野に検討する。

事業実施区域



出典：地理院地図（電子国土web）

事業体制



安全輸送の確保

● 鉄道施設総合安全対策事業費補助
(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)

● 地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)

安全な鉄道輸送を確保するために地域鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の更新等に対し、支援を行う。

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| 1. 補助対象設備 | レール、マクラギ、落石等防止設備、ATS、列車無線設備、車両 等 |
| 2. 補助率 | 国: 1/3 以内 または 1/2 以内(※1) |

(例)



軌道改良



法面固定



車両の更新

令和7年度要求額
 鉄道施設総合安全対策事業: 10,073百万円の内数
 地域公共交通確保維持改善事業: 27,399百万円の内数

移動の利便性の向上

● 地域における受入環境整備促進事業補助金
(※2)

(インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業)

訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性の向上を促進するために鉄軌道車両設備の整備等に対し、支援を行う。

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 1. 補助対象設備 | 車両(インバウンド対応のもの)
観光列車 等 |
| 2. 補助率 | 国: 1/3 以内 または 1/2 以内(※1) |

(例)



車両の更新



車内案内表示
の多言語化



車体の行先表示
の多言語化

令和7年度要求額
 地域における受入環境整備促進事業: 1,440百万円の内数

※1. 鉄道事業再構築実施計画の大臣認定を受けた場合に限る
 ※2. R5は「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業補助金」

地域における受入環境整備促進事業

事業目的・背景・課題

- 我が国の各観光地における観光客の受入環境整備に当たっては、順調に増加するインバウンド旅行者を含めた観光客に対してストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫してもらうための環境整備の側面と、観光地の住民の生活の質を確保しつつ、地域資源の保全・活用等を推進する側面の両面を、持続可能なあり方で追求することが重要。
- 本事業においては、全国の観光施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援。

事業内容

○持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備促進

- ・ オーバーツーリズムの未然防止・抑制や地域資源の保全・活用に向けた受入環境整備を支援

観光地における需要の適切な管理や、観光客向けのマナー啓発に向けた整備導入等を支援するほか、持続可能な観光推進に係る国際認証等を受けた地域における面的な設備導入や施設改修等を総合的に支援する

- ・ 交通サービスの受入環境整備を支援

入国から目的地までの移動を円滑に実施するための公共交通機関等における取組を支援する

※上記に加え、必要な調査・実証事業を実施

事業スキーム

- ・ 事業形態：直接補助事業 補助率：1/2、1/3等
- ・ 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等
- ・ 事業期間：平成28年度～

事業イメージ

需要の適切な管理



入域料等徴収のためのシステム整備

需要の分散・平準化



観光スポットや周辺エリアの混雑状況の可視化・リアルタイム配信

受入環境の整備



バイオトイレの整備



パークアンドライドの整備

マナー啓発



マナー啓発のためのコンテンツ制作、看板・デジタルサイネージ等の整備



段差解消 (エレベーター)



UDタクシー

鉄道駅のバリアフリー化に対する補助制度

令和7年度要求額

・地域公共交通確保維持改善事業：27,399百万円の内数

・地域における受入環境整備促進事業：1,440百万円の内数



国土交通省

鉄道駅のバリアフリー化設備

(代表的な設備)



エレベーター



ホームドア



内方線付き点状ブロック



バリアフリートイレ

バリアフリー化等に対する補助制度

※どの補助制度も利用者数にかかわらず利用可能

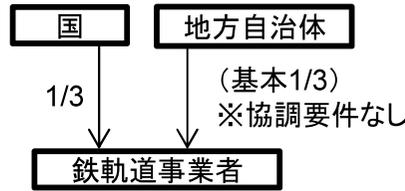
【地域公共交通確保維持改善事業】

(地域公共交通バリア解消促進等事業)

〈対象事業者〉 JR、民鉄

〈補助対象事業〉 内方線付き点状ブロックの整備 等

〈補助率上限〉 1/3

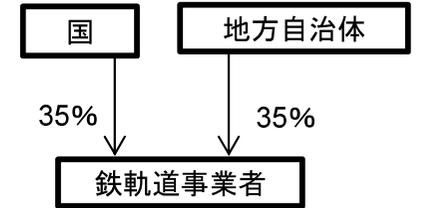


【都市鉄道整備事業】

〈対象事業者〉 地下鉄事業者

〈補助対象事業〉 エレベーター、ホームドア、多機能トイレの整備 等

〈補助率上限〉 35%



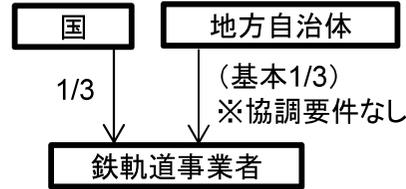
【地域における受入環境整備促進事業】

(交通サービス利便向上促進事業)

〈対象事業者〉 JR、民鉄

〈補助対象事業〉 エレベーター、バリアフリートイレの整備 等

〈補助率上限〉 1/3



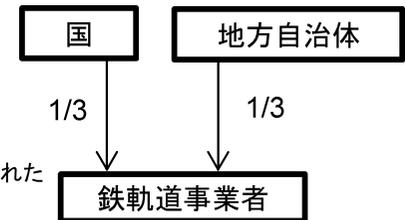
【鉄道駅総合改善事業】

(次世代ステーション創造事業)

〈対象事業者〉 JR、民鉄

〈補助対象事業〉 駅改良と併せて行うバリアフリー施設等の整備

〈補助率上限〉 1/3 ※バリアフリー基本構想に位置付けられた鉄道駅は 1/2



【観光振興事業】

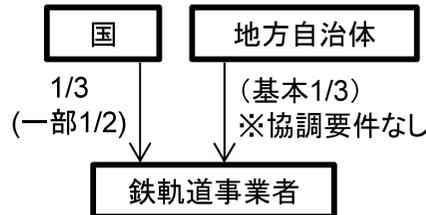
(公共交通利用環境の革新等)

〈対象事業者〉 民鉄(大手の都市部を除く) ※JR本州3社は対象外

〈補助対象事業〉 エレベーター、バリアフリートイレの整備 等

(注)外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応等とあわせた整備に限る

〈補助率上限〉 1/3(要件を満たせば1/2)



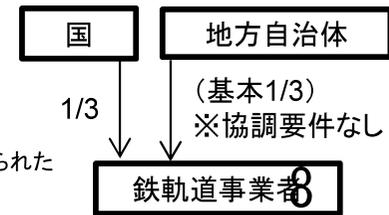
【鉄道施設総合安全対策事業】

(ホームドア整備事業)

〈対象事業者〉 JR、民鉄

〈補助対象事業〉 ホームドアの整備

〈補助率上限〉 1/3 ※バリアフリー基本構想に位置付けられた鉄道駅は 1/2



ローカル鉄道の再構築に関する仕組み【地域公共交通活性化再生法】

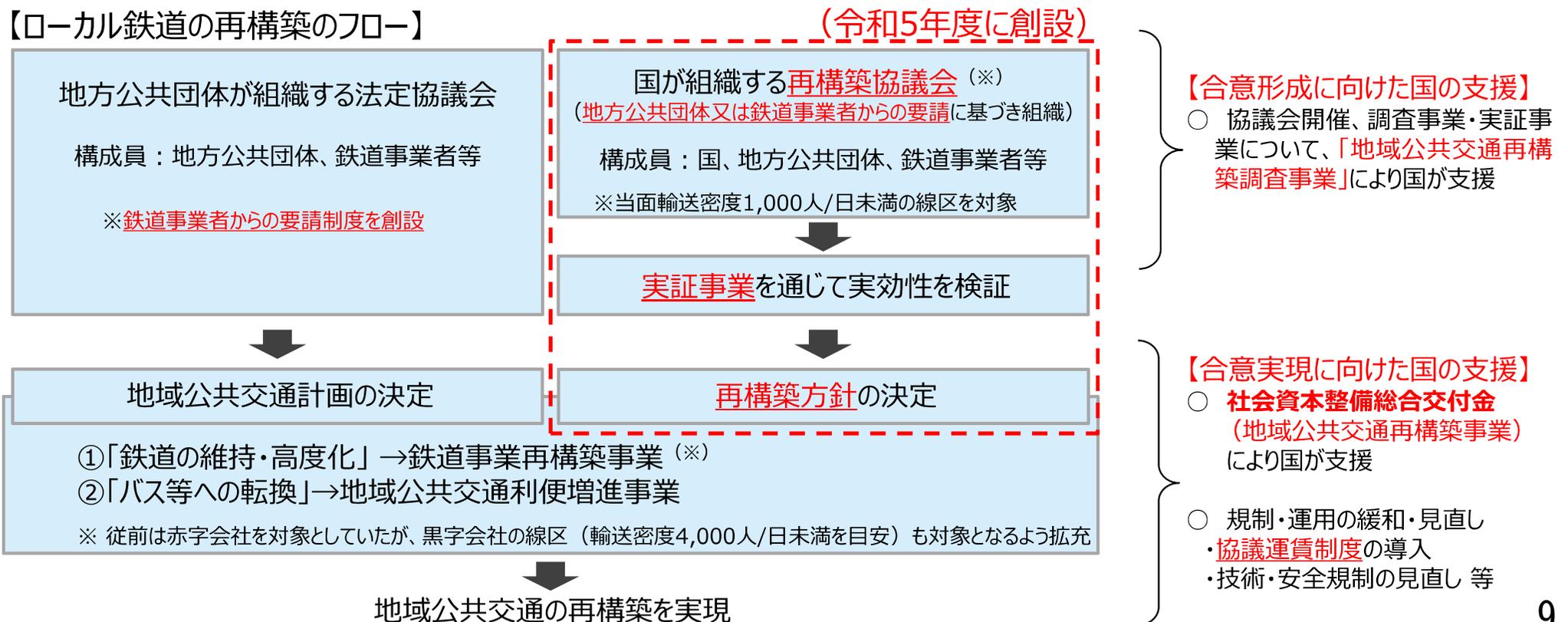
背景・必要性

- 人口減少やマイカーへの転移、都市構造やライフスタイルの変化など、ローカル鉄道を取り巻く環境は大きく変化。
- 民間事業者任せにしている、利便性と持続可能性の高い地域公共交通を維持していくことが困難になりつつあり、沿線自治体を含む関係者が一丸となって望ましい地域公共交通の在り方を議論する必要。

概要

- 地方公共団体又は鉄道事業者は、大量輸送機関としての鉄道の特性を生かした旅客運送サービスの持続可能な提供が困難な線区（特定区間）について、国土交通大臣に「再構築協議会」の組織を要請。
- 国土交通大臣は、関係地方公共団体に意見を聴取し必要と認める場合、再構築協議会を組織。

【ローカル鉄道の再構築のフロー】



社会資本整備総合交付金-地域公共交通再構築事業の概要

利用者の大幅減等により、現状のままでは地域交通ネットワークの維持が難しい状況になっている地域において、地域戦略と連動した持続可能性・利便性・効率性の高い地域交通ネットワークへの再構築を図るため、令和5年度に新たに社会資本整備総合交付金に基幹事業として「**地域公共交通再構築事業**」を創設（**基幹事業の追加は創設以来初めて**）

地域公共交通再構築事業

地域づくりの一環として、**地域公共交通ネットワークの再構築**に必要なインフラ整備に取り組む地方公共団体への支援を可能とするため、地方公共団体が、**地域公共交通計画**及び**立地適正化計画**その他の**まちづくり・観光計画**において中長期的に必要な**ネットワーク（鉄道・バス路線）**を位置付けた場合に、ネットワーク形成に必要な施設整備等に関する地域の取組を支援

【**交付金事業者**】 地方公共団体 ※交付金については、地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能

【**補助率**】 1/2

【**交付対象事業**】 **地域公共交通特定事業**※の実施計画の**認定**を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備

※地域公共交通活性化法に基づく、**ローカル鉄道に係る公共交通再構築**や**バス路線の再編**等を行う事業実施計画

・**鉄道施設**（駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備等）の整備

・**バス施設**（停留所・車庫・営業所・バスロケ施設・EVバス関連施設（発電・蓄電・充電）等）の整備

※上記とあわせて、**効果促進事業**（地方自治体の作成する社会資本整備総合交付金交付対象事業全体の20%を目途）で、**鉄道・バス車両**の導入も支援

※JR本州3社又は大手民鉄の路線については、補助対象経費は総事業費の2/3を上限（1/3は事業者の自己負担）

【補助要件】

(1) 地域公共交通計画の作成・地域公共交通特定事業実施計画の認定

- 地域公共交通計画が作成され、かつ、地域公共交通特定事業実施計画の大臣認定を受けていること
※鉄道については、再構築協議会等において策定された鉄道事業再構築実施計画に係る路線（原則輸送密度4,000人未満の線区）が対象

(2) 地方公共団体の計画における地域公共交通とまちづくり・観光戦略等の相互連携

- 地方公共団体が作成する、まちづくり/観光等に関する計画（例：立地適正化計画）において、まちづくりや観光における戦略の一つとして「鉄道の活用」「バスネットワークの活用」が位置付けられ、そのための実効性ある取組が具体的に記載されていること

(3) 事業の効果（実効性）を確認するための目標設定

- ①利用者数 ②事業収支 ③国/地方公共団体の支出額 の目標を設定すること

(4) 実効性のある地域活性化のための鉄道・バスの活用

- 本事業に関連する施設整備を含め実効性ある利用促進施策が実施計画に具体的に位置付けられること



※JRに関し、「新会社がその事業を営むに際し当分の間配慮すべき事項に関する指針」の運用を何ら変更するものではない

地域公共交通再構築調査事業

- 危機的状況にあるローカル鉄道について、国も主体的に関与しながら、鉄道事業者と沿線自治体の共創を促し、単なる現状維持ではなく、持続可能性と利便性の高い地域公共交通への再構築を促進していくため、関係者の合意形成に向けた支援を行う。

地域公共交通再構築調査事業

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた鉄道事業者、沿線自治体等の関係者が参画する協議の場において、廃止ありき、存続ありきといった前提を置かず、ファクトとデータに基づく議論を重ね、必要な場合には対策案の実効性を検証するため実証事業を実施し、効果的な方針を決定するという合意形成のプロセスを支援。

【補助対象事業者】 協議会又は自治体

【補助率】 1 / 2

【支援対象】

○ **協議会の運営**

- ・ 協議会の開催に係る費用

○ **線区評価のための調査事業の支援**

- ・ パーソントリップ調査の活用
- ・ ビックデータ分析
- ・ クロスセクター分析 等

○ **実証事業の支援**

- ・ 対策案の実効性を検証するための、期間を限定して行う以下の取組

鉄道輸送の高度化に向けた検証

(事業例)

- ・ 増便、接続改善、ダイヤ変更
- ・ 現行の技術・安全規制の検証
- ・ サイクルトレインの実施
- ・ 駅、駅前広場等の新たな利活用
- ・ 季節運賃・旅行者向け運賃の導入
- ・ 観光列車等の借り入れ、持ち込み
- ・ チケットレスシステムの導入 等

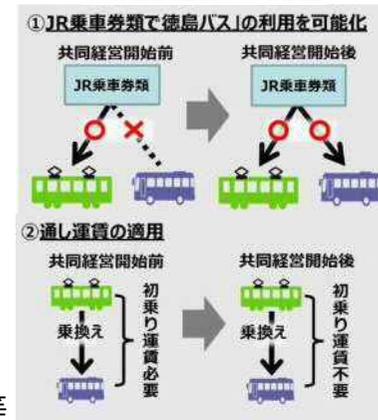


バスとの共同運行やバス転換の検証

(事業例)

- ・ 並行路線バスとの共同運行
- ・ 鉄道とバスの乗り換え時における共通・通し運賃の導入
- ・ 一部又は全部の区間における、バス等の新たな輸送サービスの導入

JR四国と徳島バスの事例



等